

【令和6年度 上下水道局 工事契約締結についての報告】

○下水道管理センターコンポスト棟解体工事 ····· P.1

資料1 ······ P.2

【根拠法令等】

・地方公営企業法

(地方自治法の適用除外)

第 40 条 地方公営企業の業務に関する契約の締結並びに財産の取得、管理及び処分については、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号から第 8 号まで及び第 237 条第 2 項及び第 3 項の規定にかかわらず、条例又は議会の議決によることを要しない。

【参考】

・地方自治法

(議決事件)

第 96 条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

5 その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。

・郡山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

(議会の議決に付すべき契約)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議の議決に付さなければならない契約は、予定価格が 1 億 5 千万円以上の工事又は製造の請負とする。

【令和6年度 上下水道局 工事契約締結についての報告】

- 1 契約の名称 下水道管理センターコンポスト棟解体工事
- 2 工事場所 郡山市横塚三丁目 地内
- 3 工事概要 コンポスト西棟解体
コンポスト事務棟解体
小屋解体
- 4 契約の締結日 令和7年1月7日
- 5 契約工期 着手 令和7年1月8日
完成 令和7年3月14日
- 6 契約金額 金 166,650,000 円
- 7 入札の方法 制限付一般競争入札
- 8 契約の相手方 郡山市名倉241番地
みほた建設株式会社
代表取締役 高橋 忠吉
- (入札参加者) 11者
- 9 支出科目 令和6年度 下水道事業会計
収益的支出
 (款) 2 下水道事業費用
 (項) 1 営業費用
 (目) 11 資産減耗費

下水道管理センターコンポスト棟解体工事

資料 1

| No. | 名称 | 建築面積 |
|-----|-----------|----------------------|
| ① | コンポスト棟 西棟 | 1281.6m ² |

| No. | 名称 | 建築面積 |
|-----|------------|---------------------|
| ② | コンポスト棟 事務棟 | 84.16m ² |

| No. | 名称 | 建築面積 |
|-----|----|--------------------|
| ③ | 小屋 | 6.65m ² |

